

◎新潟県告示第206号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、見附市の刈谷田川土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和元年7月2日

新潟県三条地域振興局長

1 就 任

理事 三条市千把野新田106番地 渡邊 長榮

就任年月日 令和元年6月20日